

陸地部・島嶼部体育館施設等使用料一覧

施設名称	施設区分	使用時間	施設使用料	照明施設使用料
玉川国民体育館		1時間までごとに	100円	250円
大西体育館	競技場	1時間までごとに	650	1,050
			660円	1,070円
	武道場	1時間までごとに	1,000	
			1,020円	
	卓球場（1台）	1時間までごとに	200円	
	トレーニング室	1人1回	120円	
		回数券11枚つづり	1,200円	
会議室	1時間までごとに	180円		
	冷暖房施設	1時間までごとに	100円	
	放送施設	1日	550	
			560円	
菊間コミュニティホール		1時間までごとに	100円	200円
伯方木浦体育館、伯方伊方体育館		1時間までごとに	100円	200円
伯方武道場		1時間までごとに	300	
			310円	
伯方体育センター		1時間までごとに	400	400
			410円	410円
器具	電源コンセント（1口）	1日	200円	

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、照明施設、冷暖房施設、放送施設及び器具を除く。
- 3 大西体育館競技場、大西体育館武道場及び伯方体育センターの半面以下の部分を使用する場合は、所定の使用料の半額とする。ただし、放送施設及び器具を除く。

- 4 中学生以下又は65歳以上の者については、所定の使用料の半額とする。ただし、照明施設、会議室、冷暖房施設、放送施設及び器具を除く。
- 5 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てる。